

●▲ みねのぶ



厳寒の中の米出庫作業(光珠内28号倉庫内 1月22日)

■発行日/平成26年2月1日/No.1342号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務部 ■印刷/空知印刷株式会社

J A 女性部懇談会・新年会開催

1月24日、J A 女性部の平成25年度懇談会がJ A 会議室で部員19名が参加して開催されました。J A から森川組合長、伊藤専務、青木参事、経済部生活課山本店長が出席しました。

懇談会では最初に、最近の農業情勢、J A 峰延の生い立ち、J A の役割などについて森川組合長から詳しく分かりやすく講演が行われました。続いて、J A 常勤役員と女性部の懇談会が行われ、J A 助成金や店舗購買券について、女性部の部員減少について、女性部員としてのメリットについてなどが話し合われ、他にJ A 生活店舗に対する希望・要望などが出され



講演をする森川組合長

充実した懇談が行われました。

休憩に続いて部員同士の懇談を行い、支部活動の報告、次年度の女性部事業について、役員改選に向けて選考委員の選出方法など活発に意見交換が行われました。

引き続き新年会を開催し、森川組合長の乾杯で始まり、農協常勤役員と部員が和やかに会話をしながら昼食を取りました。昼食後は、グループに分かれ豆を塗り箸で皿に移す豆リレーとパットゴルフ大会を行い、地域を越えた部員の交流も図られ楽しく有意義な時間を過ごしていました。

第12回(1月定例)理事会開催

1月28日開催の第12回(1月定例)理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 平成25年度事業決算見込み及び剰余金処分案の基本方針について
 2. 決算実地棚卸の実施について
 3. 理事に対する資金の貸付について
 4. 要領の廃止について
- ①有価証券等の保有目的区分要領
②有価証券の減損処理要領

③公正価値算定要領

5. 精米事業与信管理規程の制定について
6. 平成26年度内部監査計画について
7. 持分の譲渡について

おくやみ申し上げます

森谷 貞さん (84歳) 1月4日

岩間 清隆さん (75歳) 1月19日

美唄市豊葦町1区
美唄市峰延町峰樺2区

「復興は開びやくの大道によれ」

一報徳一

翁のことばに、論語に「信なればすなわち民任す。」とある。子は母親に対して、自分がどれほど大切に思うものでも、疑わずに預けるものだ。これは母親の信が子に通じているからだ。私と小田原の先君(大久保忠真公)との間にもこれと同じだった。私への桜町仕法の委任は、「心組みの次第一々申し立つるに及ばず、年々の出納計算するに及ばず、十箇年の間まかせおくものなり」ということであった。それゆえ私は一身をゆだねて桜町に來たのだ。さてこの桜町に來て、どうしたらよいか

と熟考したところ、皇国開びやくの昔、外国から資本を借りて開いたのではない、皇国は皇国の徳沢で開いたに相違ないことを発見した。そこで小田原藩の交付金も謝絶し、近郷の金持ちにも借用を頼まず、この四千石の土地の外は海外だと思わして、自分が神代の昔に豊葦原へ天下つたのだと決心をした。そうして皇国は皇国の徳沢で開く道こそ天照大神の足跡であると思いを定めて、一途に開びやく元始の大道によつて努力したのだ。そもそも開びやくの昔、葦原に一人で天降つたものと覚悟すれば、川の流れてみそぎをしたように、この上なくさっぱりする。何事をするにもこの覚悟を決めさえすれば、依頼心も起こらない。卑怯卑劣の気持ちはない。何を見てもうらやましいことはない。そして心中清浄だから、願うことで成就しないものはない。そういう境地に達するのだ。この覚悟が、ことをする場合の大本であつて、わが悟道の極意なのだ。この覚悟が定まれば、衰えた村を立て直すことも、つぶれた家を興すことも、いとやさしい。ただこの覚悟一つだけだ。

(夜一三四)

**局地的大雪で岩見沢の積雪
平年比1.8倍、低温続き**

昨年12月までは平年を大きく下回る積雪量であった岩見沢で1月6日以降に降雪が続き、5日には16cmしかなかった積雪が18日午後5時時点で一気に132cm(平年比180%)に増えました。他地域では、夕張市は同184%の153cm、倶知安町は同160%の188cm、幌加内町朱鞠内は同130%の216cm、新篠津村は同240%の162cm、石狩市は同190%の115cmに増えました。

札幌管区气象台によると、昨年未までは低気圧が太平洋に抜けることが多かったのが、1月6日以降は大陸から強い寒気が流れ込み冬型の気圧配置が続き雪雲が風に乗って北海道上空に到達したためといえます。

さらに、今冬は11月、12月の主要観測地点22の平均気温は平年を上回っていました。1月に入ってからシベリア方面からの強い寒気が日本海に入り冬型の気圧配置となり22地点で1日から14日の平均気温が平年を1度近く下回りまし

J A 女性部がサークル活動実施中

J A みねのぶ女性部(吉村俊子部長)では、11月〜3月までの農閑期にサークル活動を実施しています。今年度は女性部員以外の方も参加し、3サークルが自主運営を行っています。大豆サークルには15名が登録し2月に味噌作りを行うことになっています。希望者が多く今年度初めて開催することになったヨガサークルには14名が登録し、講師を招いて毎週水曜日午後1時30分から70分間、J A 会議室で行っています。興味のある方は1回500円で体験することが出来ます。卓球サークルは10名が



女性部ヨガサークル

登録し水曜日と土曜日の週2回活動し楽しく汗を流し冬場の運動不足を解消しています。

(問い合わせ先・営農部営農推進課 女性部事務局・電話671-2333)



女性部卓球サークル

冬に流行する感染症と予防

インフルエンザやノロウイルス等の感染症が流行する時期となりました。感染症に罹らないように「予防」することが重要です。これらの感染症から身を守るためには、普段の「手洗い」、「うがい」など日常生活での予防対策が不可欠です。

■インフルエンザ

主な感染経路：多くは飛沫感染と接触感染で空気感染の可能性も

あります

主な症状：突然の高熱(38℃以上)

と頭痛、筋肉痛、関節痛、喉の

痛み、鼻水、嘔吐、下痢など

特徴：高齢者は肺炎、小児は肺炎

や脳症を併発し、致命傷になる

こともある

■ノロウイルス

主な感染経路：多くは接触感染と

飛沫感染

主な症状：吐き気、嘔吐、下痢、

腹痛、微熱(38℃以下)など

特徴：高齢者や乳幼児などは重症

化することもある

■ロタウイルス

主な感染経路：多くは接触感染と

飛沫感染

主な症状：嘔吐、下痢、腹痛、微

熱(38℃以上)など

特徴：乳幼児で多く発症。大人は

軽症で済むことが多い

■RSウイルス感染症

主な感染経路：飛沫感染と接触感染

主な症状：発熱、鼻水など、重症

化すると喘鳴、呼吸困難などが

現れる

特徴：乳幼児に多く発症。生後数

週間〜数カ月に初感染すると肺

炎などを併発し重症化すること

があるので注意が必要

JA組合員のみなさまへ

農業者賠償責任保険のご案内

賠償責任保険普通保険約款＋事業活動特別約款(農業者賠償責任保険用)＋農業者特約

農業者賠償責任保険とは・・・

農業において発生する様々な法律上の賠償責任リスク(施設リスク・生産物リスク・保管物リスク)をカバーする農業者向け専用商品です。特約(生産物品質特約)を任意に付帯することによって残留農薬に関するリスク(回収費用)もカバーできます。

この保険はJAを保険契約者とし、組合員である農業者・認定農業者(個人・法人)・集落営農組織(法人)を加入者(被保険者)とする団体契約です。

○農業者賠償責任保険で保険金支払の対象となる事故例は次のとおりです。

施設リスクの事故例

- ◇ 薬剤散布中、隣家の畑の作物に薬剤が飛散し出荷できなくなった。
- ◇ 薬剤散布中、隣家の車に薬剤が付着し腐食させた。
- ◇ 畦の草刈中、小石をはねて通行人にケガをさせた。
- ◇ 出荷用段ボール箱が崩れ、近くにいた隣家の子供がケガをした。
- ◇ 飼育中の牛が逃げ出して通行人に体当たり、ケガを負わせた。

保管物リスクの事故例

- ◇ 他人から預かった農産物を納屋に保管中、泥棒に盗まれた。

- ◇ 借用農機具を納屋に保管中、火災で焼失した。

生産物リスクの事故例

- ◇ 出荷した野菜に金属片が混入していたため、サラダとして食べたお客様が口の中を切った。
- ◇ 直売所で販売した生産物に細菌が付着していたため、それを食べたお客様が食中毒になった。

生産物品質特約の事故例

- ◇ 出荷した農産物から基準値を超える残留農薬が検出され、法令等により当該農産物を回収する必要が生じた。

○補償パターンと保険料例

(保険期間1年)

| 農地面積 | 期間中支払限度額 3,000万円コース | | 期間中支払限度額 5,000万円コース | | 期間中支払限度額 1億円コース | |
|------------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| | 基本契約のみ | 基本契約＋ 生産物品質特約 | 基本契約のみ | 基本契約＋ 生産物品質特約 | 基本契約のみ | 基本契約＋ 生産物品質特約 |
| 0.5 ha未満 | 6,380円 | 7,380円 | 8,200円 | 9,200円 | 11,850円 | 12,850円 |
| 0.5 ha以上～1 ha未満 | 8,580円 | 9,580円 | 10,560円 | 11,560円 | 14,370円 | 15,370円 |
| 1 ha以上～2 ha未満 | 9,900円 | 10,900円 | 12,020円 | 13,020円 | 16,030円 | 17,030円 |
| 2 ha以上～4 ha未満 | 12,100円 | 13,450円 | 14,480円 | 15,830円 | 18,880円 | 20,230円 |
| 4 ha以上～20 ha未満 | 20,130円 | 22,830円 | 23,490円 | 26,190円 | 29,360円 | 32,060円 |
| 20 ha以上～50 ha未満 | 52,160円 | 57,560円 | 59,860円 | 65,260円 | 72,360円 | 77,760円 |
| 50 ha以上～500 ha未満 | 102,610円 | 108,010円 | 117,490円 | 122,890円 | 141,110円 | 146,510円 |

★このチラシは農業者賠償責任保険の概要を説明したものです。特約の支払限度額をはじめ、詳細につきましてはパンフレット【農業者賠償責任保険】(PE101400)をご参照ください。

★お問い合わせは・・・

<取扱代理店>

峰延農業協同組合

住所：北海道美唄市字峰延 37 番地

電話：0126-67-2113

<引受保険会社>

共栄火災海上保険株式会社北海道支店岩見沢営業所

住所：北海道岩見沢市5条東5-2(佐川ビル内)

電話：0126-23-3049